

女性活躍推進法に基づく行動計画

女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)
第8条の規定に基づき、一般事業主行動計画を次のとおり策定する。

1. 行動計画

令和8年7月1日～令和13年6月30日までの5年間

2. 目標と取組内容

1 全社員に占める女性社員比率4%以上を継続する。

【取組】

令和8年7月～

会社説明会等で女性社員の活躍を紹介し、女性社員の採用につなげる。

2 有給休暇取得率80%以上を目指す。

【取組】

令和8年7月～

有給休暇の取得情報の定期的な把握及び管理を行い、計画的な取得の推進や取得しやすい環境整備に取り組む。

3 女性の活躍推進に向けた職場環境の整備並びに仕事と育児の両立支援を推進する。

【取組】

令和8年7月～

安心して働くことができる職場環境の整備及び仕事と育児の両立支援に関する制度の周知を行う。

3. 情報公開

①男女の賃金の差異

正規労働者	74.5%
非正規労働者	— 非正規労働者には女性の労働者がいないため
全ての労働者	75.2%

②女性管理職の比率

区分	女性管理職の数	女性管理職の割合
令和5年度	0	0%
令和6年度	0	0%
令和7年度	0	0%

③採用した労働者に占める女性労働者の割合

区分	採用人数	女性採用人数	割合
令和5年度	35	2	5.7%
令和6年度	17	2	11.7%
令和7年度	38	3	7.9%

④労働者の1月当たりの平均残業時間

令和7年度実績	8.5時間/1人
---------	----------

⑤男女別の育児休業取得率

区分		対象者数	取得者数	取得率
令和5年度	男性	13	8	61.5%
	女性	0	0	0%
令和 6 年度	男性	12	7	58.3%
	女性	0	0	0%
令和 7 年度	男性	11	7	63.6%
	女性	0	0	0%

※当社に女性社員の育児休業取得対象者なし。